

令和2年度第1回東員町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和2年4月12日 午前10時00分

2 閉 会 令和2年4月12日 午後 0時10分

3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室

4 出席者	東員町長	水谷 俊郎
	教育長	岡野 譲治
	教育長職務代理者	向山 節雄
	教育委員	三貫納 幸
	教育委員	木村 陽一
	教育委員	松宮 あけみ
	政策課長	丸山 太
	教育委員会事務局長	西村 隆嘉
	教育総務課長	佐藤 光広
	教育総務課主幹	吉田 尚生
	学校教育課長	日置 貴久
	学校教育課副課長	加藤 研二
	東員第二中学校長	井上 征樹
	三和小学校長	川村 光次
	神田幼稚園・東員保育園長	小林 真奈美

5 会議事項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(教育委員会事務局長)

本日急遽、令和2年度第1回東員町総合教育会議を招集させていただきました。4月で事務局も異動しておりますので、皆さま自己紹介をいただきたいと思います。

2 町長挨拶

(町 長)

世の中はコロナウイルスで騒ぎになっています。幸い東員町では感染者が出ていませんが、緊急に東員町総合教育会議の開催を要請させていただきました。本日はよろしくお願いいたします。

3 事項

(1) 新型コロナウイルス感染防止への対応について

(教育委員会事務局長)

最初に教育委員会事務局の考えを教育長から述べさせていただき、次に町長の思いを述べさせていただきます。その後、委員の皆さまのご意見を伺います。

(教育長)

三重県教育長の県立学校の休校要請を受けて、東員町では休校要請をどうするかが議題となっています。教育委員会事務局としては、休校すべきと考えます。新型コロナウイルスの対策の目的は、1つ目は児童・生徒、教職員の安全の確保をしなければならない。2つ目は児童・生徒、教職員、保護者の不安解消をし、教育行政の信頼を維持していかなければならない。休校の最大目的は、学校内の感染クラスターを起こさないことである。学童保育の危険性も改めて解消していかなければならない。新型コロナウイルスは、今までのインフルエンザと違い、発症すると2割は肺炎など危険な状態になる。今の状況では、国県と歩調を合わせ、人との接触を8割減らすためには、休校すべきと考えている。

(町 長)

私は、休校には反対である。新型コロナウイルスの現状は誰も分かっていない。周りの状況に惑わされることなく、冷静な対応をすることが行政の仕事である。いつまで休校するのか誰も分からない。5月6日で休

校が終わるかも分からない。どこかで開校するかを判断することになる。その時の状況と今の状況に変わりがあるのか。変わりがなければ、決断することになるかもしれない。根拠はどこにもない。そうすると、今ここで休校しなければならない理屈はないと思う。行政はやるべきことをやり、責任をもって子どもを守っていくことを本気で考えなければならない。休校は行政の責任放棄であると考えてる。

具体的に休校しない理由は、

- 学校は特定多数である。
- 学校での感染例はなく、学校にいるほうが安全である。
- 休校することで、子どもの安全責任は行政から親になる。親が働いている家庭では負担が大きい。
- 休校のリスクとして、子どもが外出して不特定多数と接触する可能性が増える。
- 学童保育所への負担が非常に増える。学校より3密状態である。

もし、休校を決定するのであれば、

- 保育園を休園させる。学校が危険で保育園が安全という保障はない。子どもの安全を守る措置であるならば、保育園を確実に休園させること。
- 学童保育所を休所すること。
- 図書館での学習を禁止すること。
- 親の監視下以外は外出を禁止させること。
- 塾へ行かせない。

このことが確実にできるのであれば、休校も致し方ないと思う。

もし、開校するのであれば、消毒は業者等を雇って徹底させる。検温、うがい、手洗い、水分補給の徹底。中学生のクラブ活動の禁止。授業が終わり次第下校。先生は必要最小限度で早く帰り、自宅で静養する。

(教育委員会事務局長)

三重県は感染拡大阻止緊急宣言をし、県立高校等は5月6日まで休校としたが、小中学校を休校するかを市町の判断としました。各委員のご意見を伺いたい。

(委員)

新型コロナウイルスは分からない。3月の一斉休校はなんだったのか。全国に蔓延している。休校がいつまで続くか分からない。現場の先生は不安である。感染して死亡した場合には責任が取れない。いなべ市・桑名市が休校する場合、なぜ東員町は休校しないのかという声上がり、

対応しきれない。東員町を守るためにも休校すべきである。

(委 員)

前回の休校時に学童保育所が安全かという疑問が大きかった。逆に学校のほうが安全ではないかと思う。休校における親の負担、子どものストレスもあるが、何より最優先すべきは子どもの安全であり、休校しないことは難しいのではないか。しかし、前回の休校時に外で子どもを見かけることが多かった。不特定多数との接触の不安は拭えないが、近隣と足並みを揃えるべきであると思う。

(委 員)

町長の休校をしないという思いは、保護者として嬉しい話である。学校が休校でも塾はやっており、教育格差があってはならない。一律の対応でなければならない。今後の新型コロナウイルスとの長い闘いにおいて、子どもたちや保護者へ町としてのメッセージを出したほうがよい。町の方針を町民の方に理解していただいたほうがよい。

(委 員)

休校にすべきと考えている。三重県の感染者が少ないのは、県が情報公開をして、しっかり対応しているためと思う。学校は密集している環境である。学校で1人発生すると大きなクラスターになる。親の負担は増えるが受け入れていただきたい。学童保育所や保育園はやっているが、休ませられる子どもは、是非休ませていただきたい。

(神田幼稚園・東員保育園長)

町長が休校ならば保育園も休園にしようと言われましたが、保育園も幼稚園も子どもたちの命を守るために先生方は一生懸命保育している。園はどうしても3密になる。特に東員保育園・神田幼稚園は園児数が多い。去年は笹尾第二保育園でインフルエンザが蔓延した。集団で生活している園児は感染リスクが高い。小さい子はマスク、うがい手洗いが出来ない子も多い。子どもの命を守るにも現状の保育のなかで、先生方にも不安がある。

(三和小学校長)

4月6日に学校を再開し、感染拡大防止の観点で、全職員で対策している。朝は検温カードのチェック。マスク忘れ、手洗いのチェック。休み時間ごとの換気などを行っている。神田小学校は10名の子が感染の心配で休んでいる。出席停止扱いであるが、週明けには増える可能性がある。保護者から基礎疾

患があると重症化するリスクが高いため、感染対策をもっと増やして欲しいとの要望がありました。学校で一度発生した場合のリスクに強い危機感を感じている。

（東員第二中学校長）

卒業式、入学式はかなり配慮のうえ実施しました。命の安全をどう守るかを考えながら4月6日に開校しました。職員も県内外から通勤しており、リスクもある。3月26日からは検温カードを記入させ、廊下で確認のうえ教室へ入室。職員も検温している。開校以来、多くの連絡を受けている。窓を全開にしているので、逆に体調を崩す子がいる。クラブは3密に配慮して実施していたが、昨日から中止している。本格的に月曜日から授業が始まるが、授業形態を考えて実施する予定である。現在、消毒液、マスクもない状態である。授業と入試の関係では、5月6日までだと合計28日間休業になる。3年生は入試がありますが、県下も授業の進度は進んでいない。改めて県教育委員会等へ申し入れをする必要がある。現状は今できること精一杯している。

（町 長）

予想通りの意見で、休校することになると思いますが、休校の条件を徹底させていただく。この条件が守られるなら、皆さんの意見に従います。

働いている保護者の反発は必至である。シングルマザーの方は働かなければならない。子どもがいたら働けない。町で補償するのかまでを含めて考えていかなければならない。そこも含めて議論いただきたい。

（教育長）

幼稚園は休園できるが、保育園の休園は法的に出来るのか。強い自粛要請は出来る。休業補償は町レベルを超えている。

（神田幼稚園・東員保育園長）

国からの通知では、保育提供を縮小して実施。感染防止のため、家にいることができる保護者には登園を控えるようお願いする。完全に休園してよいという指示ではない。東員町独自の判断で休園が出来るのかは分からない。

（学校教育課長）

保育の目的は預かることが基本であるので、医療関係者や公務員など緊急事態宣言のなか、勤務しなければならない方もいるので、受け入れる必要がある。自粛要請しながらも保育所は開けるべきである。

(町 長)

この問題に正解はない。休校が致し方ないなら徹底するべき。子どもの安全を守るためにするのであれば、学校を休校するのに、保育園を休園しない理由はない。国の考えが正しいということはない。

(教育長)

現実的な対応として、保育園の受け入れはすべきである。ただ、強力な自粛要請のもと、人を雇って消毒を徹底する。幼稚園は休園する方向でいく。自粛要請でどれだけ減るのか。

(神田幼稚園・東員保育園長)

親の就労形態、価値観でも違う。自粛要請をしても温度差がある。しかし、どうしても必要な家庭は受け入れなければならない。

(政策課長)

東員町は愛知県のベッドタウンであり、ネオポリスからは高速バスで多くの方が愛知県へ通勤している。目に見えていないだけで、新型コロナウイルスは東員町にも入ってきている。最悪の事態を考えて対応しなければならない。学童保育については、町長部局で考えるべきである。

(委 員)

保育園を休ませた場合の保育料はどうなるのか。

(学校教育課長)

国の制度に基づいて賦課している。

(町 長)

矛盾しない方針をとって欲しい。学校を休校するなら、休園しないと矛盾がでてくる。何のために休校するかを考えなければならない。

(学校教育課副課長)

学校が臨時休校でも子どもの居場所確保ということで、やむをえない事情がある家庭は、前回同様に緊急受け入れを行う。休校にするから絶対に学校に登校させないという措置ではない。

(学校教育課長)

考え方として、園は休園するが、緊急受け入れはする。法的に可能かを確

認する。

(教育長)

学童保育所の3密を防ぐため、学校の校舎を使用したらどうか。

(町 長)

学童保育をやるなら、今の学童保育所ではなく、学校の広い場所を使う。

(教育総務課長)

通常学校に行っている15時までは学校へ行き、その後は学童として、学校の場所で見てもらう。

(三和小学校長)

学校が臨時休校になれば空間はある。

(町 長)

町内の塾へ閉鎖を要請する。学校を休校にしても塾へ行っていては何にもならない。また、休校中は補導等パトロールを徹底させる。

(教育長)

図書館は図書の貸し出しは継続させるが、本を読む、勉強するなどの滞在はさせない。

(学校教育課副課長)

どのような対応しても矛盾が生じる。自主的に休校している児童もいる。一人でも不安や心配な声があれば、行政はそこに耳を傾けて、できることを考える。学校は誰にとっても安全安心でなければならない。自主的に休校している児童とで教育格差が生じてはいけない。

(神田幼稚園・東員保育園長)

休校になった場合の緊急受け入れは、保育園も含めて弁当持参でよろしいか。

(学校教育課長)

前回の例で言えば、弁当になる。

(教育委員会事務局長)

休校にするならば、保育園は休園するが、緊急受け入れはする。学童保育の運営は継続するが、今の狭い場所は閉鎖して、学校の広い施設を使って3密をなくす。外出禁止については国の要請にも従ってお願いする。町内の塾については、休業を要請する。外出に対するパトロールを徹底する。以上の内容で町長部局と教育委員会で調整しました。

(町 長)

今後はいつまで休校するかを判断しなければならない。是非、皆さんのお力をお借りしたい。

(教育委員会事務局長)

休校期間は4月15日(水)から5月6日(水)までとする。明日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で提案して町の決定とする。その後に報道提供をする。

(町 長)

ゴールデンウィーク期間中の外出について、保護者も含めて自粛するよう要請しなければならない。

(東員第二中学校長)

東員町の塾に桑名市からもたくさん来ていると聞いているし、東員町の子どもも桑名市の塾へ行っている。保護者がどう理解するか分からないので、文書での要請は分かりやすくしていただきたい。

4 閉会

(教育委員会事務局長)

これを持ちまして、令和2年度第1回東員町総合教育会議を閉会と致します。長時間、議論をいただき、ありがとうございました。